ハラスメント防止宣言

私たちは、すべての職員が互いの人格と尊厳を尊重し、安心して働くことができる職場環境をつくるため、ハラスメントを許さないことをここに宣言します。

当法人は、訪問介護、訪問看護、居宅介護支援、福祉用具貸与・販売、地域密着型通所介護等の介護・福祉サービスを提供しています。

介護・福祉の仕事は、人と人との信頼関係の上に成り立っています。利用者様やご家族に安心してサービスを受けていただくためにも、職員一人ひとりが尊重され、心身ともに安全に働ける環境を整えることが重要です。

1. ハラスメントを許しません

私たちは、職場における以下のような行為をハラスメントとして認識し、これを許しません。

- パワーハラスメント
- セクシュアルハラスメント
- 妊娠・出産、育児・介護休業等に関するハラスメント
- その他、職員の人格や尊厳を傷つける言動

役職、雇用形態、年齢、性別、職種、経験年数などにかかわらず、互いを一人の人間として尊重します。

2. 利用者様・ご家族等からのハラスメントにも適切に対応します

私たちは、利用者様やご家族等からのご意見・ご要望を真摯に受け止め、サービスの質の向上に努めます。

一方で、職員の人格を否定する言動、暴言、威圧的な言動、脅迫、身体的暴力、性的な言動、過度または不当な要求など、職員の安全や尊厳を損なう行為については、組織として適切に対応します。

利用者様・ご家族等へのサービス提供を大切にしながらも、職員が一人で抱え込むことのないよう、組織として職員を守ります。

3. 一人で悩ませません

ハラスメントを受けた職員だけでなく、ハラスメントを見聞きした職員も、安心して相談できる体制を整えます。

相談したことを理由として、不利益な取扱いを受けることがないよう配慮し、相談者や関係者のプライバシーを尊重します。

また、相談内容については事実確認を適切に行い、必要に応じて改善・再発防止のための措置を講じます。

4. 管理者・職員がともに取り組みます

ハラスメントのない職場は、誰か一人の努力だけでつくるものではありません。

管理者は、職員が相談しやすい環境を整え、問題が発生した際には迅速かつ適切に対応します。

職員一人ひとりも、相手の立場や気持ちを尊重し、互いに声を掛け合い、問題を見過ごさない職場づくりに努めます。

5. 安心して働ける職場、安心して利用できるサービスを目指します

職員が安心して働くことができる環境は、利用者様により良い介護・看護・福祉サービスを提供するための基盤です。

私たちは、すべての人の尊厳を大切にし、互いに支え合い、安心して働ける職場づくりに継続して取り組みます。

「しない・させない・見過ごさない」

この姿勢を大切にし、ハラスメントのない職場を、職員一人ひとりの力でつくっていきます。

令和　8年　10月　1日

法人名：もみじケア株式会社

代表者：吉村　隆裕